

平成18年1月17日

各 位

東京都港区六本木一丁目6番1号
イー・トレード証券株式会社
代表取締役執行役員社長 井土 太良
(コード番号: 8701)
問い合わせ先:
執行役員常務 広報・IR室長 佐藤 義仁
電話番号: 03-5562-7210(代表)

住友信託銀行グループとの多面的業務提携について

SBIグループのイー・トレード証券株式会社(本社:東京都港区 代表取締役執行役員社長:井土太良)は、住友信託銀行株式会社(本店:大阪府大阪市 取締役社長:森田豊、以下「住友信託銀行」)及び住友信託銀行の子会社と以下の各分野において、業務提携(以下「本提携」)を可及的速やかに行う予定となりましたのでお知らせいたします。

本提携の概要は以下の通りです。

1. ネットとリアル融合

(1) 銀行・信託分野

当社は、住友信託銀行の信託契約代理店・併營業務(注1)代理店となり、信託・併營業務に関する商品・サービスをお客様に提供する予定です。また、銀行法改正後、当社は、できるだけ早期に住友信託銀行の銀行代理店となり、お客様に提供する商品・サービスを拡大することで、金融ワンストップ・ショップ化を目指す予定です。

本銀行・信託分野での提携は、当社にとって初の提携となります。

(2) 証券分野

当社は、住友信託銀行と証券仲介及び市場誘導ビジネスの提携をすることで、ネット証券業務に関する商品・サービスを住友信託銀行のお客様に提供する予定です。

本証券分野での提携は、当社にとって初の大手信託銀行との提携に、また、住友信託銀行にとって初のネット証券との提携となります。

2. 証券と銀行の融合

住友信託銀行及び住友信託銀行の子会社であるすみしん不動産株式会社は、預金・ローン・信託・不動産等の商品・サービスと資産運用・資産管理・相続等のコンサルティングを、当社のお客様に提供する予定です。

(注1) 併營業務とは、証券代行業務、遺言関連業務等の、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律により、信託の引受以外で信託銀行に併せ営むことが認められた業務を意味します。

以 上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先: 広報・IR室 03-5562-7215